シニア会員への変更届

（記入日：　　　年　　　月　　　日）　　　　　　　　　　　　日本保健医療社会学会

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| e-mail |  |
| 住所 | 〒  Tel |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務局確認欄

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　入会年月日　　　　年　　　月　　　日

※この変更届は、申請する年度の4月末日までに学会事務局に送付すること。なお、2021年度に限り、2021年7月末日まで受け付ける。

＜学会規約第７条＞

シニア会員は通常会員歴10年以上、かつ申請する年度末時点で65歳以上であり、理事会の承認を得た個人とする。

＜学会規約第11条6＞

6. 選挙権、被選挙権は会員歴が2年以上ある者とする。ただし、シニア会員と学生会員は被選挙権を有しない。